

返還特別免除制度が充実！

令和元年度新潟市奨学金

奨学生を

募集します！

●申請は●  
6月10日(月)から  
7月10日(水)まで

## 対象

専門学校、短期大学  
大学、大学院

新潟市では、学ぶ意欲のあるみなさん  
を経済的に支援するために、奨学金  
の貸付けを行います。

詳細裏面

## 問い合わせ

〒951-8131

新潟市中央区白山浦1丁目425番地9

新潟市役所白山浦庁舎1号棟2階

新潟市教育委員会学務課

TEL025-226-3168 (直通)



## 制度内容 対象：専門学校、短期大学、大学、大学院

●**貸付額**……年額40万円 年2回(4月、9月)に分けて貸付けます。  
ただし、採用初年度は9月に1年分を貸付けます。

●**利息**……無利息

●**貸付期間**……採用年度から卒業までの最短修学期間

●**貸付資格**……・本人又は本人の保護者が市内に住所を有する人

・専門学校、短期大学、大学、大学院に在学する人 ※海外の大学、大学院含む

・専門学校、短期大学の場合、1年生は、高等学校等の全履修科目の成績が平均3.2以上(5段階評価、小数点第2位以下切り捨て)、2年生以上は、申請時までの全履修科目の成績の半数以上が良以上又はB以上の成績であること

・大学の場合、1年生は、高等学校等の全履修科目の成績が平均3.5以上(5段階評価、小数点第2位以下切り捨て)、2年生以上は申請時までの全履修科目の成績の半数以上が良以上又はB以上の成績であること

・大学院の場合、大学、大学院での成績及び課題作文が優れていること

・保護者全員の合計所得(大学院は本人の収入)が市の定める所得基準以下であること

【例】大学(私立)に在学し、4人世帯の場合996万円程度以下(源泉徴収票の支払額)

※上限額は、世帯の人数や就学者の有無等によって異なります。

※子どもが2人以上いる場合、所得基準を軽減します。

●**採用予定人数**…

専門学校	短期大学	大学	大学院
11人	7人	75人	3人

※定員を超過した場合、世帯の所得(大学院は学力)などを勘案して選考します。

●**申込期間**……令和元年6月10日(月)～7月10日(水) 予定

●**申請手続**……下記書類を教育委員会に提出していただきます。

① 奨学金貸付申請書 ② 奨学生推薦調書 ③ 成績証明書

④ 保護者全員の所得(大学院は本人の収入)を証明する書類

⑤ 住所を確認できる書類 ⑥ 課題作文(大学院のみ)

※その他必要な書類があります。詳しくは募集要項をご覧ください。

●**返 還**……卒業後8か月据え置き、返還が始まります。

半年ごとに年2回返還、貸付総額によって1回あたりの返還額が決まります。

【例】大学4年間、総額160万円貸付けの場合

返還回数24回、1回あたりの返還額67,000円(初回のみ59,000円)

### 返還特別免除制度

奨学生が卒業後、新潟市に居住し、新潟市の市民税が課税されている場合、申請により、その年の返還額の1/2を免除します。

【通算免除額】貸付総額の1/4(上限40万円)

【免除期間】返還開始後7年を超えない範囲で通算免除額に達するまで

**問い合わせ** 新潟市教育委員会学務課 TEL025-226-3168(直通)

他の奨学金制度との併給が可能です。

※他の制度が併給を認めていない場合がありますので、ご注意ください。

詳しい募集要項や申請書等については、6月に新潟市教育委員会学務課、各区教育支援センター(各区役所内)、学校等に設置します。また、ホームページにも掲載します。